

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、岩手県県北部に位置する洋野町、久慈市、野田村、普代村の4市町村を範囲とし、砂浜や岩礁等の変化に富んだ地形による風光明媚な景観が形成されている。

圏域内全体における平成30年度市町村内総生産のうち第1次産業が占める割合は、沿岸12市町村の合計である4.5%を大きく上回る7.8%であり、第1次産業が地域経済を支える重要な産業となっている。また、第1次産業の生産額のうち各産業が占める割合は、農業59.0%、林業11.5%、水産業29.5%となっている。

漁業協同組合は、市町村別に、洋野町は3漁協（種市、洋野町（玉川浜、戸類家、種市南が令和4年4月1日に合併）、小子内浜）、久慈市、野田村、普代村はそれぞれ1漁協の計6漁協があり、各地域における漁業・養殖業の中心的な役割を担っている。

#### ② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

海岸線の多くが岩礁域であることから、アワビ・ウニ等をはじめとする採介藻漁業が全海域で行われているほか、定置網や刺網等の漁船漁業が営まれている。

また、野田村ではホタテガイの養殖、普代村ではコンブ・ワカメの養殖が盛んに行われている。

令和元年港勢調査によると、圏域内の属地陸揚量は10,442トン、漁業種類別には、定置網漁業が6,696トン（64%）、海藻類養殖業が2,477トン（24%）であり、これらの漁業種類の陸揚量が、圏域内の約9割を占めている。

魚種別には、これまでの主要魚種であったサケ類は191トン（対前年比11%）と大きく減少している一方、サバ類が2,642トン（同421%）、ブリ類が796トン（同205%）と増加している。養殖については、普代村の海域を中心に、コンブ類が1,743トン、ワカメ類が592トンとなっている。

令和3年12月に改正した「岩手県資源管理指針」によると、本圏域を含む本県主要魚種における資源状況は、総じて低位になっていると考えられている。

### ③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地魚市場は、3漁港（洋野町種市漁港、野田村野田漁港、普代村太田名部漁港）、2港湾（洋野町八木港、久慈市久慈港）の計5ヶ所に立地しており、それぞれの市場に陸揚げされた水産物は、主に地元水産加工場で冷凍・加工され、県内外に流通している。

令和元年度の取扱量では、上から順に、県内外の漁船が水揚げする久慈港、地元漁船が水揚げする太田名部漁港、野田漁港、八木港、活魚のみで取扱量が小規模な種市漁港となっているほか、採介藻漁業等で漁獲されたアワビ・ウニ等は、共販入札により、各漁港で落札業者に引き渡しされ、県内外に流通している。

なお、本圏域内で取り扱われる水産物の輸出については、日本貿易振興機構（ジェトロ）の統計データ及び地元水産加工業者からの聞き取り結果から、冷凍ブリ類などの冷凍水産物を中心に、商社を通じて輸出されていると思われるものの、詳細な内容までは把握できていない。

### ④ 養殖業の状況

令和元年港勢調査による養殖水産物の陸揚量は、ホタテガイ 236 トン、コンブ類 1,758 トン、ワカメ類 719 トンとなっている。

ホタテガイについては、共販で取引され、野田漁港を中心に、野田村内の漁港のみで陸揚げされ、野田漁港内の蓄養施設へ運搬した後、落札業者に出荷している。

なお、野田村で生産されるホタテガイは、「岩手野田村荒海ホタテ」として国の地理的表示（GI）保護制度に登録され、地域資源としての価値が高まってきている。

コンブ・ワカメについては、共販及び相対で取引されており、野田村及び普代村の全ての漁港で陸揚げされ、各漁港及び背後集落で雑物除去や一次加工等の作業後、集荷場所へ運搬、落札業者に出荷している。

本圏域は、大半が外海に面しているという地理的特性等により、養殖は圏域南部に位置する野田村及び普代村の海域のみで行われてきたが、平成31年4月から、久慈市漁協が久慈港の湾口防波堤の整備で創出される静穏水域を活用したギンザケの海面養殖試験を開始、令和3年10月には漁業権の免許を取得し、同年11月から本格的な養殖事業に取り組んでいる。養殖ギンザケは、全量が久慈港の産地魚市場に水揚げされ、県内外の水産加工業者を通じて主に県外に流通されている。

### ⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

2018年漁業センサスにおける漁業経営体数は643経営体、漁業就業者数は1,035人であり、5年前の2013年漁業センサスと比較すると、漁業経営体数は152経営体減少（2013年比81%）し、漁業就業者数は163人減少（同86%）している。

## ⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域では、大半の海岸線が外洋に面し養殖に適した海域が少なく、漁船漁業や採介藻漁業が主体であり、特にも採介藻漁業への依存度が県内他地域よりも高くなっている。これまでに、圏域内最北部に位置する洋野町の一部海域では、干出岩盤地帯が広がっている特徴を生かし、「増殖溝」と呼ばれる人工の溝を掘り、潮の干満により海水が入り出すことで餌となる海藻が繁茂しやすく、身入りの良いウニが漁獲されるなど、地域の特産品となっている。

また、磯根資源の増養殖に向けた新たな取組として、漁港内の静穏水域を活用したナマコ増殖試験やウニ蓄養試験が各市町村内の漁港で行われており、効率的な増養殖による新たなつくり育てる漁業の場として期待されている。

さらに、本県では、平成25年度から、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に取り組んでおり、本圏域内で産地魚市場を有する4市町村のうち、洋野町及び野田村については、これまでの取組により、衛生品質管理の高度化が一定水準まで達したものとして、県が「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定している。これらの取組を通じながら、本県水産物の鮮度・素材の良さ等を活かした消費者に選ばれる産地づくりに向けた取組が進められている。

## ⑦ 水産基盤整備に関する課題

海洋環境の変化に伴い減少している藻場の再生が必要であるほか、持続的な漁業生産の確保や、水産物の安定供給に資するための基盤整備を計画的に進めていく必要がある。

また、気候変動等に伴い、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、高波や地震・津波に備えたハード整備を着実に進めていくとともに、最大クラスの津波に対しては、ソフト対策の充実・強化による漁業地域の防災力向上に資する取組が必要となっている。

さらに、水産物の高付加価値化や販路拡大等による収益性の向上を目指し、高度衛生品質管理に対応した新たな荷さばき所等の整備による水産物の流通機能の強化にも取り組んでいく必要がある。

これらの新たな施設整備と併せて、現在、試験実施中である漁港内泊地等を活用した水産物の増殖や蓄養といった取組についても、地域の実情を踏まえつつ、様々な地域で展開していく必要がある。

漁村におけるインフラ整備について、漁業集落排水施設の新規整備は概ね完了しており、今後は、これまでに整備した施設の機能保全対策を計画的に進めていく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

東日本大震災津波からの復旧・復興事業において、共同利用施設などの集約化に取り組んできており、今後、漁港機能の更なる集約化の必要性が生じた場合には、地元漁協や漁業者、関係市町村の意向を踏まえながら、適時適切に対応していく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；産地市場を有する流通拠点漁港でセリ（海藻類等養殖、採介藻漁業は除く）等を行い、消費地や加工場へ出荷する形態であるため。
② 圏域範囲	洋野町、久慈市、野田村、普代村	設定理由；複数の産地市場から出荷する同様の漁業形態の範囲であるため。
③ 流通拠点漁港	(普代村)太田名部	設定理由；国が定める一定の港勢（取扱量 5,000 t 以上）を満たしているため。
④ 生産拠点漁港	(洋野町)種市 (久慈市)久喜 (野田村)野田 (普代村)堀内	設定理由；国が定める一定の港勢（利用漁船又は登録漁船 50 隻以上若しくは属地陸揚金額 1 億円以上）を満たし、災害発生後において漁港機能の早期回復体制の構築が期待できるため。
⑤ 輸出拠点漁港	(普代村)太田名部	設定理由；国が定める一定の港勢（取扱量 5,000 t 以上）を満たしているため。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	10,442	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,413
圏域の総漁港数	22 漁港	圏域内での輸出取扱量(トン)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2 港湾		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	普代（普代村全域）
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	コンブ類、ワカメ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	コンブ類 1,743 トン ワカメ類 592 トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	コンブ類 349 百万円※ ワカメ類 182 百万円※

※ 生産量 (R1 港勢) × 魚種別単価 (R1 漁業産出額 / R1 漁業・養殖業生産統計)

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、産地魚市場が3漁港2港湾に立地しており、それぞれの地域の適切な役割分担に基づき、定置網漁業など漁船漁業を中心とした水産物の集約化が図られている。流通拠点漁港については、既存荷さばき所の老朽化が進行しており、流通の効率化や更なる衛生品質管理の向上を図るため、環境に配慮した新たな荷さばき所等の整備や、ICT技術の導入により、生産性向上と流通機能を強化し、安全で安心な水産物の安定供給体制を構築する。

また、県が定めた「岩手県高度衛生品質管理基準」等に基づき、ハード・ソフト対策の実施状況等について定期的な点検を行うとともに、点検結果等の記録の保持に努めていく。

流通拠点漁港以外に立地する産地魚市場については、適切な管理による既存施設の機能維持を図るとともに、本県が独自に取り組んでいる、ソフト対策を中心とした、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に努めていく。

#### ② 養殖生産拠点の形成

本圏域では、ホタテガイ・コンブ・ワカメ養殖が営まれており、特に、国が定める一定規模以上の地域（一地域で対象魚種の生産量が500トン以上など）としては、圏域南部に位置する普代村のコンブ・ワカメ養殖となっている。

養殖生産の安定化や養殖作業の効率化を図るためには、荒天時でも漁船が安全に係留できるよう、生産基盤である漁港施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している施設の計画的な保全対策、地域の実情に応じて、陸揚げ作業の省力化や就労環境の改善等により、持続可能な養殖生産体制を構築する。

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産生物の産卵・生息等の場となる藻場が減少していることから、「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、藻場の再生に向けたハード・ソフト対策を一体的に推進する。

また、漁業生産の安定化・効率化を図るため、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の実施や、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を計画的に推進する。

今後、海洋環境の変化に適応した事業が展開できるよう、県水産技術センター

で実施している水温の定点観測結果等を注視するとともに、簡易モニタリング手法の構築により藻場面積を把握し、国等の研究機関とも連携しながら、海水温の上昇や藻場の状況等を十分に踏まえた効果的な整備に努めていく。

## ②災害リスクへの対応力強化

近年の地球温暖化等の気候変動により頻発化・激甚化する高波や、今後想定される地震・津波に備えるため、荒天時における漁船の安全係留や水産物の陸揚げなどの機能が確保できるよう、地域の実情に応じた重要度・優先度を勘案しながら、防波堤等の嵩上げなどを進めるとともに、主要な施設の耐震・耐津波化を推進する。

また、現在本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、市町村の防災計画等と連携しながら、漁業地域の防災力向上に資するソフト対策の取組も推進する。

さらに、各施設の老朽化による漁港機能が低下しないよう、老朽化の進行状況を適切に把握するとともに、機能保全計画に基づく計画的な保全工事を行い、持続可能なインフラ管理を推進する。

## (3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

### ①「海業」による漁村の活性化

高齢化や人口減少が進行している漁業地域の活性化を目指し、漁協や漁業者等と連携しながら、新たな増養殖や交流人口の拡大に資する取組が漁港を核として展開されるよう、地域ニーズに対応した漁港の有効活用を推進する。

漁港の有効活用にあたっては、東日本大震災津波の被災により生じた移転元地の利活用と一体的に進めていく必要があることから、市町村や地元漁協、漁業者等の意向を踏まえつつ、多様な主体との連携体制の構築や、必要な施設整備について検討していく。また、漁港内泊地を活用したウニ蓄養の実証試験結果を他地域へ横展開するなど漁港の多様な利活用を推進する。

### ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

安全で快適な漁業地域の実現に向けて、漁業作業の効率化・就労環境の改善を図るとともに、生活の拠点である漁村の生活環境の確保・維持にも取り組み、女性や若者から高齢者までの幅広い世代に配慮した水産基盤整備を推進する。

### 3. 目標達成のための具体的な施策

#### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

##### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
太田名部	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	太田名部	第2種	○

○太田名部漁港（普代村に位置する県管理漁港）において、高度な衛生品質管理に対応した閉鎖型の荷さばき所を整備するとともに、流通の効率化に資する臨港道路等を整備する。

##### ② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○養殖生産の安定化や養殖作業に支障をきたさないよう、老朽化が進行している漁港施設の機能保全対策を着実に実施する。（地区名は、「(2) ②災害リスクへの対応力強化」の表に記載）

#### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

##### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
侍浜	藻場・干潟	農山漁村地域整備交付金

○藻場の減少要因を踏まえ、海藻が着生しやすいブロック等の投入によるハード対策の実施とあわせて、漁業者や漁協等が主体となった過剰なウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に実施する。

##### ② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
岩手県	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	種市	第2種	—
			太田名部	第2種	○
			久喜	第2種	—
久慈市	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	侍浜	第1種	—
			舟渡	第1種	—
普代村	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	黒崎	第1種	—
洋野町	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	川尻	第1種	—
久喜	安全・安心	漁港施設機能強化事業	久喜	第2種	—
舟渡	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	舟渡	第1種	—
沢	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	沢	第1種	—
玉川	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	玉川	第1種	—

下安家	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	下安家	第1種	—
-----	-------	-------------	-----	-----	---

○漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能保全計画に基づく適時適切な保全工事のほか、日常点検等を定期的を実施する。

○近年頻発する高波に対応するため、平成29年度に引き上げた設計波高に基づき、漁港内の静穏度を確保する防波堤の整備や、護岸嵩上げ等の越波対策を実施する。

○想定される地震・津波に備えた主要施設の耐震・耐津波化については、当該圏域で流通・生産・防災拠点として設定している5漁港のうち、3漁港で対策工事が完了し、残る漁港については、漁業関係団体や地元市町村と協議・調整を進め、計画的な実施に努める。

### (3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

#### ①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○プレジャーボートの係留や漁業体験の学習の場等としての漁港の利用促進を図るほか、漁業者や漁協等と連携しながら、水産物の増殖や蓄養の場として漁港内泊地を積極的に活用していくなど、漁港を核とした漁村のにぎわい創出に向けた取組を進めていく。

#### ②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
沢	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	沢	第1種	—
下安家	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	下安家	第1種	—
白前・本波	生活環境改善	漁村整備事業	白前	第1種	—
		農山漁村地域整備交付金	白前	第1種	—
久慈市	生活環境改善	漁村整備事業	侍浜	第1種	—
			小袖	第1種	—
			久喜	第2種	—

○それぞれの漁港の役割を踏まえつつ、利用実態に応じた船揚場への滑り材設置、物揚場への屋根設置など、安全性・利便性の向上に資する既存施設の改良等によるきめ細かな整備を実施する。

○快適な生活環境に必要な漁業集落排水施設等の機能が適切に発揮されるよう、機能保全計画に基づく保全対策を計画的に実施する

#### 4. 環境への配慮事項

今後予定している事業において、大規模な埋立等を伴う整備はないが、水産基盤整備事業等により、周辺の環境や生態系へ影響を及ぼす可能性がある場合には、関係者と連携しながら、自然環境への影響に配慮した計画策定・事業実施に努めていく。

また、水産基盤整備事業の実施により、漁業生産コストの低減や漁業作業の効率化による燃油削減も期待されることから、これらの観点も踏まえた事業計画策定に努めていく。

#### 5. 水産物流通圏域図

#### 6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

#### 7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

#### 8. その他参考となる資料

# 岩手県水産物流通圏域図 (県北圏域)

## 漁船陸揚ルート の凡例

→ 魚類

## 陸送ルート の凡例

- - - → 魚類

### 県北圏域

流通拠点型（一般）型

流通拠点 : 太田名部漁港（第2種）

圏域陸揚量 : 10,442t

圏域陸揚金額 : 26億円

漁港21港、港湾2港

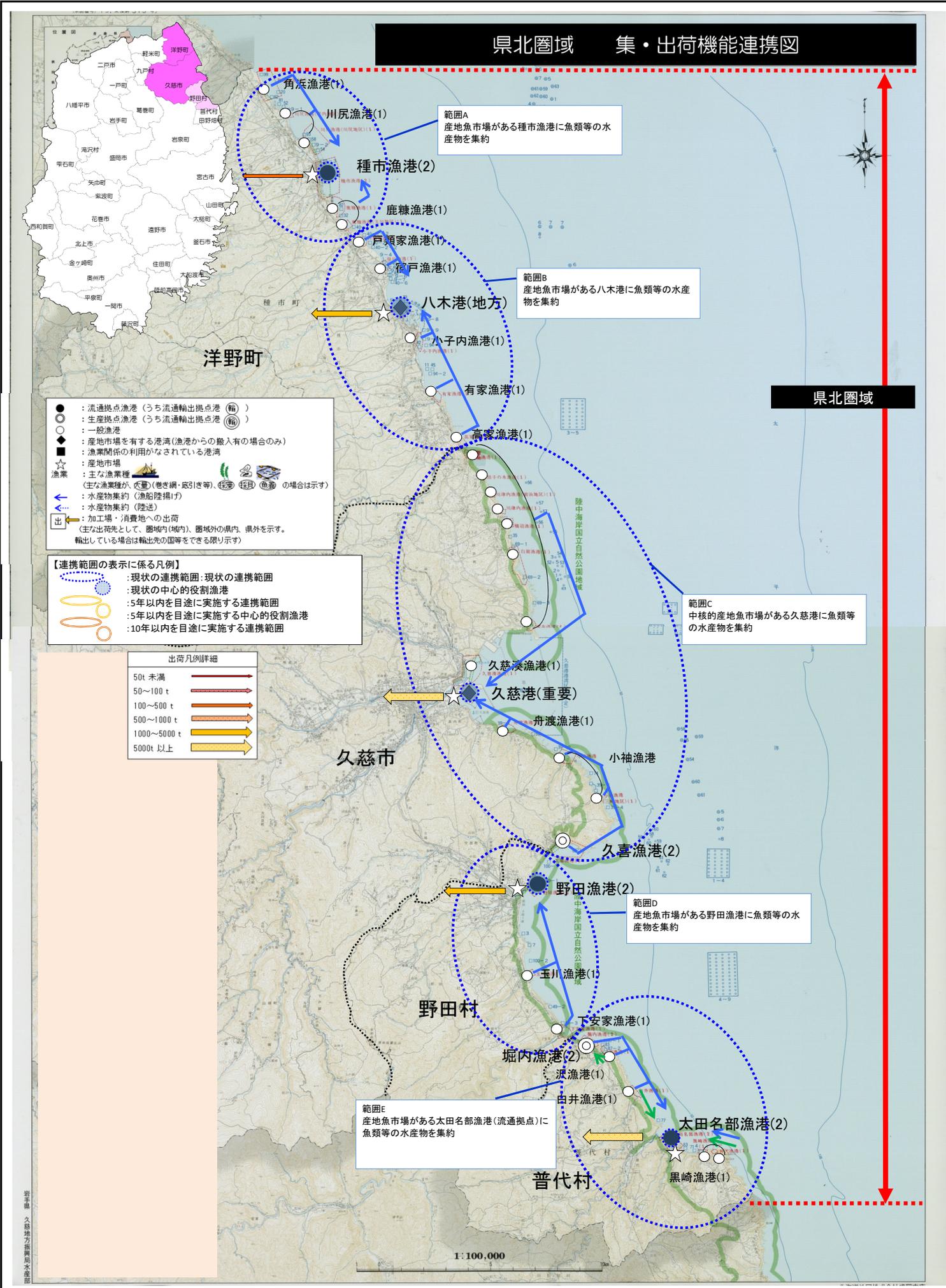
- : 流通拠点漁港（うち流通・輸出拠点漁港 輸）
- ◎ : 生産拠点漁港（うち流通・輸出拠点漁港 輸）
- : 一般漁港
- : 港湾（漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ）
- ☆ : 産地市場
- 漁業：主な魚種  
（主な漁業種が、（巻き網・底引き網等、）  
、、 の場合は示す）
- ← : 水産物集約（漁船陸揚げ）
- - - ← : 水産物集約（陸送）
- ◻ → : 加工場・消費地への出荷  
（主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、  
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を  
できる限り示す。）
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- : 養殖漁場

### 出荷凡例詳細

- 50t未満
- 50～100 t
- 100～500 t
- 500～1000 t
- 1000～5000 t
- 5000t以上

※図中の丸数字は、漁港種別を示す。

# 県北圏域 集・出荷機能連携図



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 魚業 : 主な漁業種 (魚) (巻き網・底引き等)、(魚) (魚籠) (魚籠) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船降揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- : 加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

- 【連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲: 現状の連携範囲
  - : 現状の中心的役割漁港
  - : 5年以内を目標に実施する連携範囲
  - : 5年以内を目標に実施する中心的役割漁港
  - : 10年以内を目標に実施する連携範囲

出荷凡例詳細	
50t 未満	→
50~100 t	→
100~500 t	→
500~1000 t	→
1000~5000 t	→
5000t 以上	→

範囲A  
産地魚市場がある種市漁港に魚類等の水産物を集約

範囲B  
産地魚市場がある八木港に魚類等の水産物を集約

範囲C  
中核的産地魚市場がある久慈港に魚類等の水産物を集約

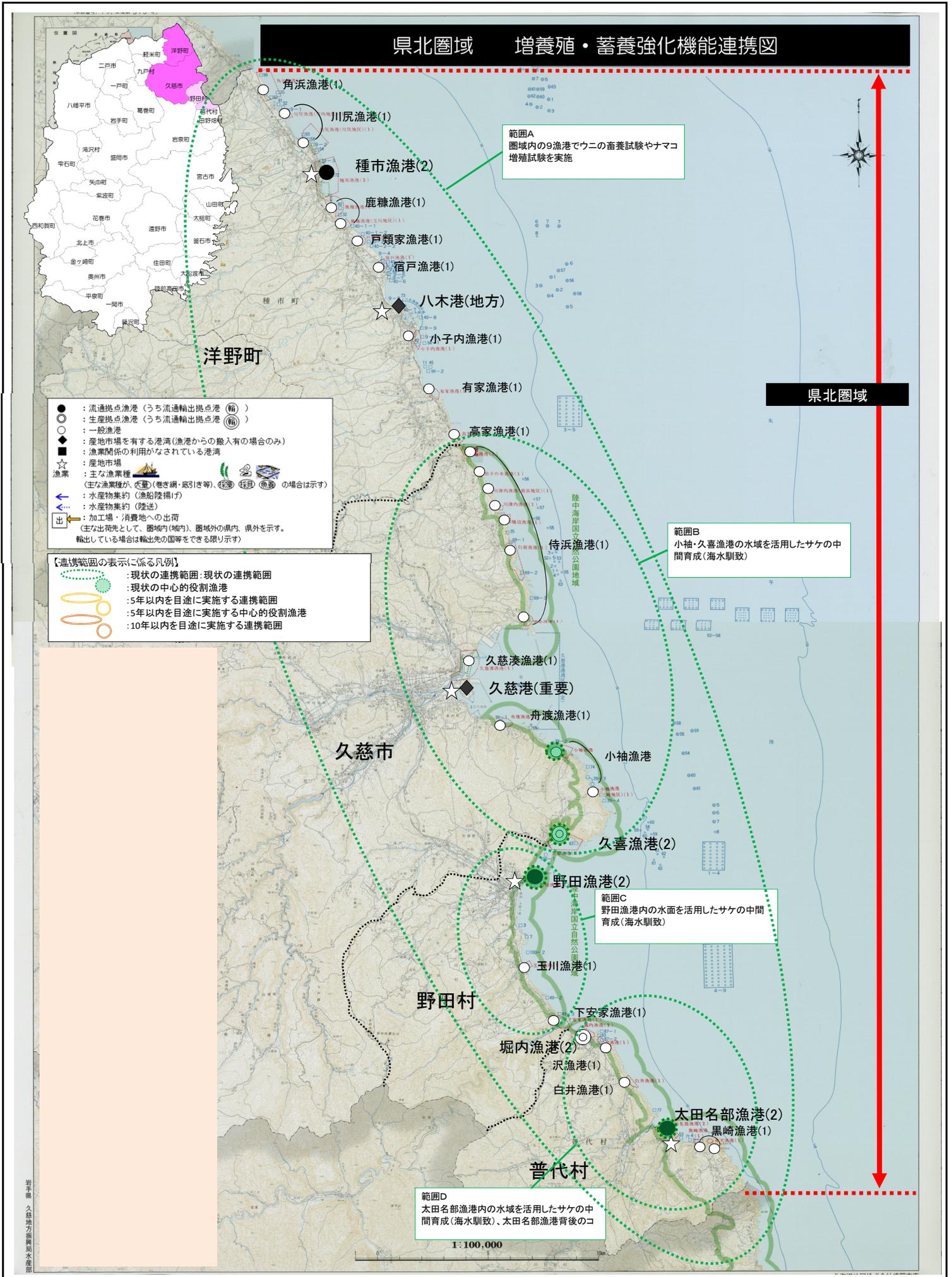
範囲D  
産地魚市場がある野田漁港に魚類等の水産物を集約

範囲E  
産地魚市場がある太田名部漁港(流通拠点)に魚類等の水産物を集約

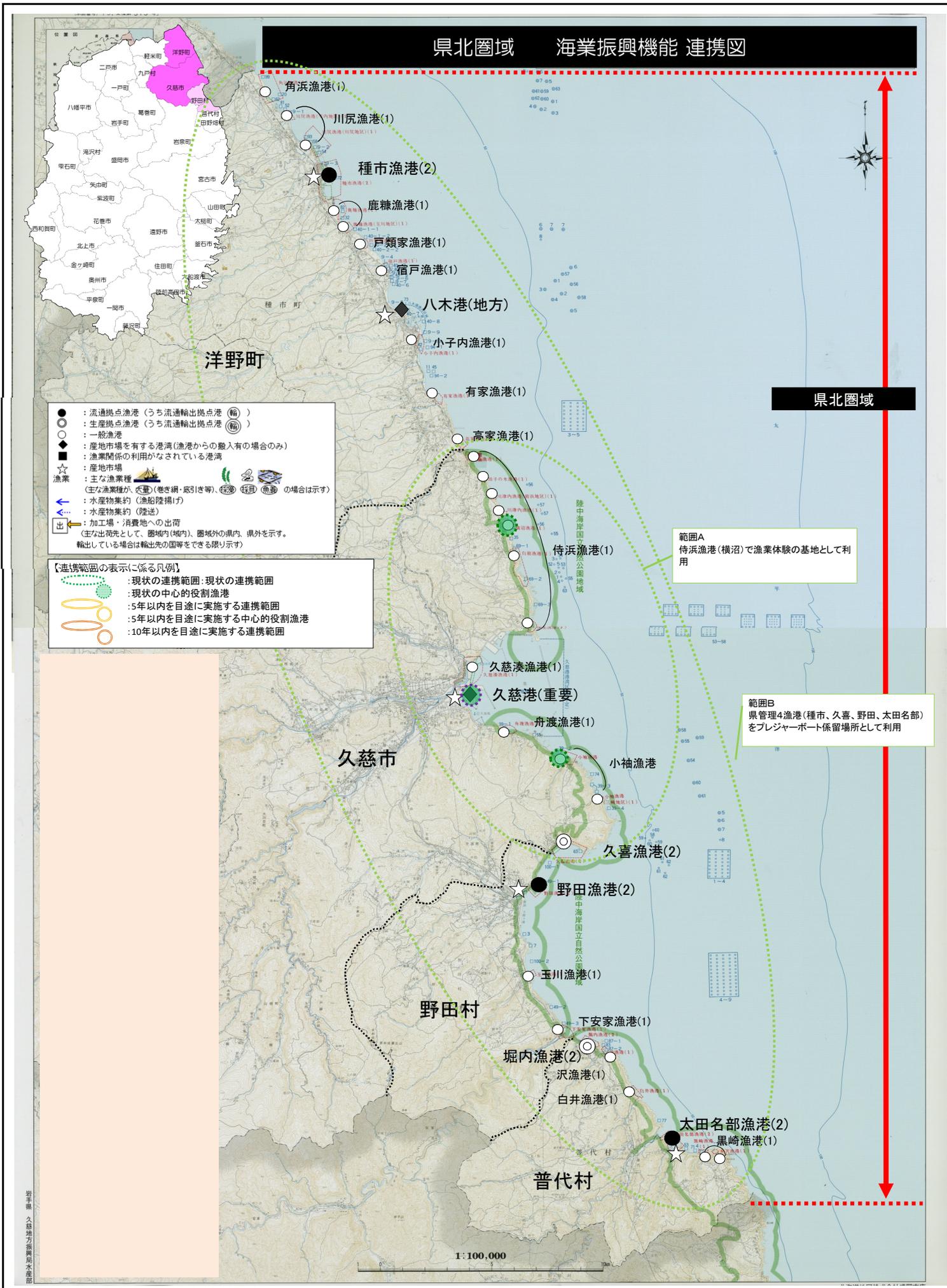


県北圏域

増養殖・蓄養強化機能連携図



県北圏域 海業振興機能 連携図



# 県北圏域 防災・減災、避難機能連携図

